岐阜県保育研究協議会 ホームページ利用規約

(目的)

第1条 本規約は、岐阜県保育研究協議会(以下「本会」とする)が運営するホームページ の利用および管理について定めるものである。

(会員の定義)

第2条 本規約における会員とは、本会規則にいう「会員」と同義とする。

(会員の権利)

- 第3条 会員は、以下の権利を有する。
 - (1) 本会ホームページ上に掲載する会員専用のページの利用
 - (2) 本会ホームページを通じた以下の情報の提供(発信)
 - ① 会員法人・施設を紹介したホームページ(本会ホームページからのリンクによる提供)
 - ② その他

(会員の認証)

第4条 会員専用のベージの利用に際しては、各会員に付与される I D番号及びパスワード により、利用の都度認証を行う。

(会員からの情報提供(発信))

- 第5条 会員は、提供(発信)する情報の内容について、一切の責任を負うものとする。
- 2 本会は、会員がホームページを通じて提供(発信)する情報が以下のいずれかに該当する場合、当該情報を掲載・リンクしない、あるいは削除することができる。
 - (1) 法律に違反する恐れのある内容が含まれている場合
 - (2) 公序良俗に反する内容が含まれる場合
 - (3) 他の会員及び第三者を誹謗中傷する内容が含まれる場合
 - (4) 他の会員及び第三者のプライバシーを侵害する内容が含まれる場合
 - (5) その他、社会福祉法人(施設)として著しく妥当性を欠くと判断した場合
- 3 本会が前項の措置をとった場合、会員は一切の異議を述べないこととする。

(譲渡の禁止)

第6条 会員は、その有する権利を第三者に譲渡すること、もしくは使用させることができないものとする。

(権利の喪失)

第7条 会員が本会退会の届け出を行った場合、当該届け出が受理された時点で、会員としての権利を失うものとする。

(自己責任の原則)

- 第8条 会員が本会ホームページを利用することにより発生した損害に対し、本会はいかな る責任も負わないものとする。
- 2 会員は、自己の I D番号、パスワードの使用及び管理について、一切の責任を有するものとする。
- 3 会員の I D番号及びパスワードの使用により第三者に対して損害を与えた場合、当該行為を自己が行ったか否かを問わず、当該会員の責任と費用をもって解決し、本会に損害を与えないこととする。
- 4 会員が本規約に反して本会に損害を与えた場合、本会は当該会員に対し賠償請求を行う ことができる。

(情報の利用範囲)

第9条 本会ホームページの利用者は、ホームページに掲載された内容を複製し利用しては ならない。ただし、ホームページ上にて複製利用を認めた場合を除く。

(情報の削除)

- 第 10 条 本会は、運営管理上の必要から、事前の通知なく掲載情報を削除することができる。
- 2 本会が前項の措置をとったことにより本会ホームページ利用者に損害・不都合が発生しても、本会はいかなる責任も負わないものとする。

(運用の停止)

- 第 11 条 本会は、以下のいずれかの場合、事前の通知なくホームページの運用を停止する ことがある。
 - (1) システムの保守を行う場合
 - (2) 災害、停電等によりホームページの運営が困難になった場合
 - (3) その他、運営上あるいは技術上の理由により、ホームページの停止が必要と判断した場合
- 2 本会が前項の措置をとったことにより本会ホームページ利用者に損害・不都合が発生しても、本会はいかなる責任も負わないものとする。

(本規約の変更)

第 12 条 本規約は、必要に応じて、協議員総会における議決により変更することができる。

附 則

本規約は、令和5年4月1日から施行する。